

令和 元年 7 月 26 日 発行



第 149 号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony

芳ヶ平のワタスゲ

条例改正等

○議案第1号 総

草津町税条例の一部改正

日本赤十字社が所有する軽自動車に対する軽自動車税の環境性能割について非課税の範囲を定める特例を追加しました。

○議案第3号 民

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1次)

【補正額】 140万円

【総額】 5億4,488万円

・介護認定審査会費

112万円

・包括的支援事業需用費

28万円

○議案第2号 総 民

令和元年度 一般会計補正予算(第1次)

補正額 + 7,406万円
総額 45億8,660万円

主 な 内 容 (歳 出)	
地蔵地区再開発事業 工事請負費	+ 6,472万円
草津白根山火山監視事業	+ 1,507万円
急冷塔噴射水加圧ポンプ緊急修理費	+ 500万円
介護保険特別会計繰出金	+ 340万円
町営住宅中島団地管理事業 修繕料	+ 230万円
地蔵地区再開発事業 土地購入費	+ 188万円
西吾妻衛生施設組合負担金	+ 129万円

○議案第4号 民

令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1次)

【補正額】 10万円

【総額】 5億5,561万円

・工事請負費(下水処理場再構築事業)

5735万円

・土地購入費(〃)

3035万円

・各種設計委託(〃)

2700万円

○議案第5号 民

建設工事事業委託に関する協定の締結

下水処理場第1期建設工事事業委託に関する協定を締結しました。

【金額】 11億7,785万円

【相手】 日本下水道事業団

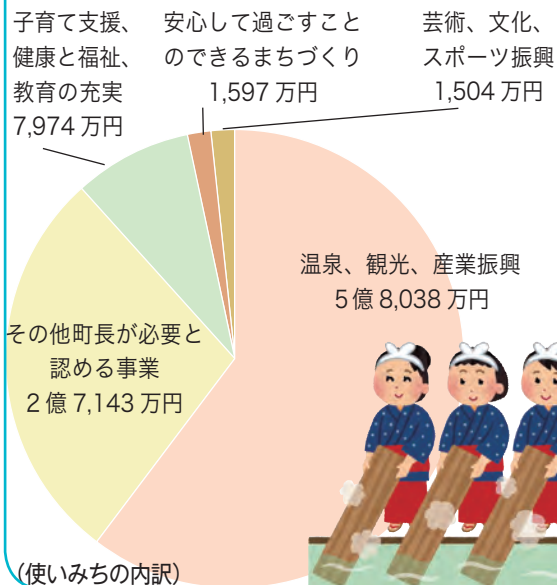
理事長 辻原俊博

【方法】 随意契約

○報告第2号

H30 草津よいとこ元気基金運用状況

基金への積立額 6億4,744万円
基金の使いみち 9億6,258万円



○議案第6号 温

温泉引用増量許可

・申請者…星野芳彦
・施設名称…十二屋旅館
・源泉名…湯畑源泉
・増量給湯量…15ℓ/分
(増量後 48ℓ/分)

○議案第7号 温

温泉引用者移転許可

【新】共立メンテナンス
代表取締役 上田卓味
【旧】藤田 孝
・施設名称…(仮称)ラビ
・スタ草津従業員寮
・源泉名…万代源泉
・給湯量…32ℓ/分

○議案第8号

固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意

・宮崎 潤さん(再任)

○推薦第1号

人権擁護委員候補者の推薦
・浅見 昭二さん(再任)

○報告第1号

H30 一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書
翌年度繰越額
・町内建物等耐震対策事業 2199万円

#

総務観光常任委員会

【付託議案】

第1号 草津町税条例の一部改正

Q 草津町には赤十字社の所有する車はあるのか。
A ない。

第2号 令和元年度一般会計補正予算(第1次)

Q 地蔵地区再開発事業の国庫補助金の内訳は？

A 通常だと工事費の2分の1が補助の対象。9月に追加補助申請を行う。

Q 高原ルート監視員の安全対策と負担軽減のため、天狗山側にプレハブ小屋等を設置して欲しい。

A 道路上の仮設物となるため警察との協議、許可の関係で進めており、いずれにしても実施の意志を持っている。

陳情2・4 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

不採択

同様の主旨の2件の陳情。委員からは「地方議会の範疇を越えている」「国会等で議論すべき」との意見が出され、不採択となりました。

陳情3 新しくさつ記載内容についての要望書

採択

定例会初日に開催された全員協議会にて既に審議が行われており、採択となりました。(P13参照)

民教土木常任委員会

【付託議案】

第2号 令和元年度一般会計補正予算(第1次)

Q クリーンセンター事業用建設単独事業費500万円は今後もしっかりつか。

A 新しい焼却施設の建設については6町村で調整中、7年位の計画になる予定。その間の現施設の設備維持に伴う修繕費はご理解をいただきたい。また他町村に比べ分別ができていない。今後、収集箱のあり方・取り締まりの強化を検討していく。

Q 町営住宅は空いた時点で修繕をしないのか。

A すぐに入居すればよいが、再入居までの劣化を考慮し、入居者が決まった時点で修繕費が発生する。

Q 風しん予防接種の対象人数は？

A 本来はS 37年4月2日～54年4月1日生まれの762名が対象。国の指針により、1年目となる本年度はS 47年4月2日～54年4月1日生まれの298名を対象とし、通知を出す。クーポン券で日本全国どこでも受けられる。



第5号 建設工事業委託に関する協定の締結

Q 下水処理場第1期工事に2年間とあるが完成はいつか。

A 出来た施設から使用していく。完成は令和12年が最終予定。総工費は約60億円。半分は交付金、半分は起債で対応する。

【付託議案外】

◆上下水道事業に係る経営戦略の策定について

Q 草津町の水道料金は安いのか。

A 全国で9番目に安い。しかしインフラ整備による負担はいつか来る。

Q 新しい水源の調査は進んでいるのか。

A 2つの水源を調査予定。

Q 水量予測に関して、人口減に対し施設増の予測は加味しているのか。

A 施設増に伴う水量予測は入っていない。また、節水技術による水量の変化や、大型施設の利用により、個人使用料が安くなる等、長期にわたる事業を4、5年間隔で見直しをしていく。

◆草津町の介護保険料について

群馬県平均の5600円/月よりかなり安い3300円であり、日本でも3、4番目の安さであるとの補足説明がありました。

温泉温水対策特別委員会

第6号 温泉引用増量許可

当該施設の浴槽改修・新設により浴槽面積が増加予定。湯畑源泉で、高度利用の比率が139%であり、超過料金が高額となつてしまふ。よつて高度利用を解消、温泉引用の増量申請。

Q 高度利用だけやめたケースはあるのか。
A 足湯にするなど申請のあったものがある。

第7号 温泉引用移転許可

Q 従業員寮とのことだがお客さんが入るお風呂とは違うので、そんなに大きな風呂はいらないのでは？

A 一度許可したものを、町のために減らせ、返せということは、ある意味、財産権の侵害にあたるのではないかと思われる。



Q 同じ敷地・会社で宿舎を閉めて温泉を1つにしたとなると分担金は発生しないのか。一度返すということにならないのか。

A 同じ面積なら問題ない。あくまで申請が出てからの判断。移転分担金という制度ができた以上、引き継ぐというのが大前提。一度許可したものをゼロにすることはできない。

Q 民泊を始めるケースも考えられるが、そうなる入湯税は発生するのか。

A 一般住宅には許可していない。

【付託議案外】

◆時間湯について

Q 時間湯事業に関し、温泉温水供給事業会計から草津観光公社への補填金額は？

A H25～30年度までの状況として、支出から収入を差し引いた不足額は年度によつて約43万円から約521万円を補填している。

町長より専門家の話を聞いてみたいとのことで、元群馬大学草津分院長の久保田一雄先生の講話の場を持ちたいとの提案がありました。委員からも、専門家の先生としっかり話し合つてもらいたい。また、講話を聞いてみたいとの意見があり議員も参加することに決まりました。

陳情5 湯長についての要望書

採択

必要ならば議会としても地方自治法第100条による調査も視野に入れ対処していくこととし、また当局にも詳細な調査を要望し、採択となりました。

火山対策特別委員会

【付託議案】

◆草津白根山の火山活動の状況について

当局より、6月より運用が新しくなつた草津白根山の噴火警戒レベル判定基準等について説明がありました。また国道292号については極力通行できるよう配慮したいとのことです。

Q 目視で通行止めとする際の基準は？

A 噴煙や噴気の吹き出し、地鳴り等普段見られないことが起きたら道路通行を止めることとしている。そのためには霧で山が隠れて目視監視ができなくなつた時点で気象庁や専門家と通行止めの判断を協議する。

Q トイレが使用できない問題があるが、山麓駅付近に設置してはどうか。

A 高原ルート通行前に、極力天狗山のレストハウスでトイレを利用してから通行していただくよう、説明し理解を求めたい。

Q ハザードマップの作成、進行状況は？

A 高原ルート通行前に、極力ハザードマップ作成部会にて協議を行いながら進行中。



Q 観光客より「湯釜は見られるのか」等の問合わせがある。交通規制の掲示板の表示内容が不十分では？

A 掲示板の字数に制限があるので難しいが、検討する。

発議第1号

草津町議会議員定数条例の一部を改正する条例について



宮崎公雄 議員

問

提案理由に議会の権能強化とあるが、議員定数を減じた場合に現在の委員会制の運営などをどのように考えているのか、提案者、賛成者に問いたい。

答

委員会制から全員協議会、本会議を中心に運営する形態を考えている。

Q 現在2つの常任委員会に各6名の委員を配置している。議員派遣も年間365人と県内でも2番目に多い。本当に大変な思いをして議会運営を行っている。議会費の予算は草津町全体予算の1%にも満たない現状である。議員の職務負担の増加についてはどう思っているか。



令和元年6月定例会

A

後藤文雄議員

権能強化に

しては現在の委員会制をなくすべしと考える。仕事の量は増えるが、議会人として全うするべきと考える。

A

安井尚弘議員

町民の皆様

から意見をいただいているもので、仕事量は増えるだろうが精一杯、少数精鋭主義でやっていきたいという気持ちを受けとめて賛同している。

問

民意もわかるが議会としての意見統一のため議論を深めてゆくべき。

答

住民要望の代弁者として提案したもの。

Q

議員定数というのは一度削減すると増加するのは非常に難しい。もつと多くの町民意見を聞き議会としての意見統一をして行かなければならない。ただ単にみんなが言うから提案したということでは何の議論にもならない。賛成、反対を問う以前にもつと議論を深めるべきであると考えている。

A

後藤文雄議員

多くの町民

から指摘されたものが重要と考え、住民要望の代弁者として、議会中の意見と町民の意見が食い違っているといけないと思ひ提案をさせていただいた。



中澤康治 議員

問

多くの人材であるからこそ意見の多様性が発せられるのではないか。

答

少ない人数でも一層勉強して実行。

Q 人材の多様性という観点では、多くの人材があつて初めて議論が深まると思ふが。

A

後藤文雄議員

多くの人数

からは多くの意見があるだろうと思うが、少ない人数でもより一層勉強し多くの方の意見を取り入れて10人でやっていければいいと思っている。

Q

議員報酬の問題であれば、これを下げるといふ方法もある。

A

後藤文雄議員

前の12月議会

でも議員定数削減の発議をしたという議員がおり、議会改革特別委員会が設置された中で議会倫理条例を制定し協議がなされたという。そろそろ結論を出す時期と考えた。

議 案 質 疑 討 論



中澤広夫 議員

問 議会の将来像をどのように考えているのか？

答 本会議制で進める。

Q この問題に関しては、以前は私も減らしてもいいかという意識を持っていたが、様々な研究してきたところ委員会制では7人から8人の構成が議論を活性化するため理想的であり6人は最低限必要ではないかという考え方もある。将来的にこういった形の議会にしたいという希望があるか。

A 後藤文雄議員 委員会制をなくすすべて全員協議会、本会議で行えばよいと考える。



発議第1号
草津町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

反対討論
湯本晃久議員

(賛成討論なし)

改選選挙前後において少ない町民の方々から議員定数を減らすべきだという意見は自分も聞いており、今回の任期においてその議論を行う必要性は真摯に認識している。しかし、今回の任期も始まったばかりであり初当選された3名の議員の方々が草津町に対してどのような考えを持っているのかさえも伺っていない。仮に可決しても効力発揮は4年後の選挙である。議論を重ねることなく10名という結論ありきで条例改正を進めてしまうことは拙速にすぎる。新人議員が一年間議員活動を把握したうえで来年度を目途に、草津町議会議員政治倫理条例を制定する原動力となった議会改革特別委員会を再度設置して適正議論することを今後提案したい。



発議第2号
特別委員会設置について

中澤康治 議員

問 この委員会はもっと早く設置するべきでは。

答 決して遅れてはいない。

Q 設置が遅れた理由は何であるか。もっと早く設置するべきではないだろうか。

A 宮崎公雄議員 火山対策特別委員会として白根山の火山対策に関する事項を所管事務とするもので、改選前の議会でも災害総合対策特別委員会を設置し、この中で町当局と協議をしてきた。5月臨時議会では設置ができないことから今回の6月定例会で設置をするものであり決して遅れているとは思わない。

議案第2号
令和元年度草津町一般会計補正予算(第一次)

中澤広夫 議員

問 草津よいとこ元気基金の状況は。

答 順調に推移している。

Q 昨今の景気向上基調においてふるさと納税の実績は昨年と比べてどのような状況か？

A 総務課長 本年度において4月から申込者が516件、昨年同期253件、196%増、金額で4550万円、昨年同期2598万6000円で233%増。

A 町長 昨年の6月から9月に経済の落ち込みや業界からの要請を受け返礼割合を4割に引き上げたがこの期間は前年割れを予測した。10月から3割に戻したが今のところは順調。6月から全国一律に返礼割合を3割以内とする総務大臣通達に沿った事業を進めている。ふるさと納税の本旨と草津町の感謝券の位置づけについて総務大臣に直接説明に伺い理解もいただいた。返礼割合が全国一律の中で地域ブランド力と知名度を高める魅力あるものとした。

議 案 質 疑 討 論



噴火時に警告表示する電光掲示板とサイレン

問 白根火山監視事業のインフラ用工作物とは？
答 万一の噴火に備えた電光掲示板などの設置。

Q 白根火山の監視設備は具体的にどのような設備か。

A 総務課長 白根レストハウスの先に万座三差路方面からの車両に向けて、万一の噴火時に警告する電光掲示板とサイレンを設置した。毎朝誘導員が点検している。なお、草津側からの車両に向けては中之条土木事務所が回転灯を設置しており、同様に毎日動作確認をしている。

問 農業総務費における補正額に大きな動きがあるか？

答 人事異動に伴う経費の減。

Q 農業総務費における1360万8000円の減額とあるが内容はどのようなものか。

A 総務課長 管理職等の人事異動に伴うものである。



金丸勝利 議員

問 都市計画費による事業費について内容を伺いたい。

答 地蔵地区の再整備によるもの。

Q 都市計画費補正予算で国庫支出金による都市計画整備事業6472万5000円、町単独都市計画整備事業188万1000円の増額となっているが事業内容の詳細を伺いたい。

A 企画創造課長 地蔵地区整備事業として湯畑から地蔵までのア



湯畑から地蔵地区へのアプローチ(イメージ)

プローチ整備や地蔵広場から高台へ向かう階段整備。当初個々で整備予定であったが融雪機械設備、周辺整備が必要となった。公有財産購入費としては上野館と月洲屋との間の用地購入の費用。
A 町長 予算上の大きな変更となっているが計画通り事業を進める中での対応。地蔵の湯の屋根を一旦壊し階段をかける計画において、この一体化が建築基準法で認められないために間ができてしまふ。男女トイレ、多目的トイレ、湯長室等の議論をいただいているが予定通り工事を進める。この階段を上がって行き止まりということではなく月洲屋の後ろへ廻り込むところまで完成させる。全体計画の先駆けとしての事業であることをご理解いただきたい。また、東京オリンピックのあおりを受け、様々高騰してきている。



集会場、イベント広場(イメージ)

旅館たむら後ろの高台には漫画図書館や集会場、イベント広場を作り、翌年には棚田風の広場を完成させていく。旅館たむら前の公園には体験型施設の整備を検討しており人集めの目玉となるように考えている。当初はここに多目的トイレも考えたが、地蔵エリアの中で今あるトイレの再整備として男女、多目的トイレを設置する。地蔵地区からの要望で堀口床屋跡地に多目的トイレと倉庫の設置要望があったが地蔵地区の一番のメインは地蔵尊と考えており、その隣にトイレというのは如何なものかと思ってお断りした。大きなコンセプトの考え方によりグランドデザインとして進める姿勢には変わりはない。

議案一覧および審議結果

	出席者数	賛成	反対	審議結果	1 有坂太宏	2 市川祥史	3 安井尚弘	4 新井祥子	5 金丸勝利	6 中澤康治	7 湯本晃久	8 中澤広夫	9 後藤文雄	10 黒岩卓	11 宮崎公雄	12 宮崎謹一
草津町税条例の一部を改正する条例	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町一般会計補正予算(第1次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町介護保険特別会計補正予算(第1次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
令和元年度 草津町公共下水道事業特別会計補正予算(第1次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
建設工事業委託に関する協定の締結	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用増量許可	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用者移転許可	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
人権擁護委員候補者の推薦	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町議会議員定数条例の一部を改正する条例	12	2	9	否	×	×	○	×	×	×	×	×	○	—	×	×
特別委員会の設置(火山対策特別委員会)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町議会委員会条例の一部を改正する条例	12	10	1	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○
専決処分事項の承認 H30一般会計補正予算(第7次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分事項の承認 H30国民健康保険特別会計補正予算(第4次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分事項の承認 H30介護保険特別会計補正予算(第4次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分事項の承認 H30後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分事項の承認 H30前口簡易水道事業特別会計補正予算(第3次)	12	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「—」で表示しております。

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	辺野古新基地建設工事を直ちに中止し普天間基地を運用停止にすること。米軍基地が必要か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否かについて当事者意識を持った国民的議論を行うこと。一地域への一方的な押し付けとならないように公正で民主的な手続きにより解決すること。これに関する意見書を国、各院に提出してください。	「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長従	総務観光 常任委員会	不採択
		全国青年司法書士協議会 会長 半田 久之		不採択
新しくさつ記載内容についての要望書	2019年5月11日新しくさつ第3号風草のコラム欄に草津町での暴走政治が行われていた、というような意味不明の文章を載せているが、何処が虚で何処が実か、議会の審議を希望する。	草津町 成澤 富雄 " 松島 三郎	総務観光 常任委員会	採択
湯長についての要望書	観光公社に提出した人数と時間湯側の発表人数に格差が有り過ぎる。業務上横領罪も、適応されるべき案件であると思われる。即刻善処すべき事案であるので、わかり易い回答を望む。	草津町 成澤 富雄 " 松島 三郎	温泉温水対策 特別委員会	採択



市川祥史 議員

Q：人口減少に対する今後の施策・方向性について町の考えは？

町長：行政と業界が一体となつての取り組みが必要

間を2015年度から2019年度と記されており、この5年間にさまざまな戦略が掲げられておりますが、おまかでも進捗状況をお聞かせください。



町長 基本目標一の観光客数は330万人の目標

に対して目標値に達すると予想しています。次に就業者数5000人ですが全国的な人口減少の影響により目標値を下回る予想です。しかし、今後大型のホテル・旅館の進出により雇用の改善、就業者数の増加が見込まれます。次に合計特殊出生率ですが、2015年度は1.32人から1.70人と改善されたが目標値の2.1人に及ばなかった。今後も子育て支援に努めてまいりたい。次に住みやすいと感じている町民の割合ですが、地域で暮らしている住民の定住を促進するために、生活しやすい環境づくりが必要です。また、正社員雇用や所得向上対策も必要であることが

ら業界団体へ協力を働きかけていきたい。次にふるさと納税件数ですが、大変好調で2019年度を待たずに目標を達成しました。

Q DMO人材育成部会では町民の交流を通じ、町内への移住・定住を促進する活動を活発に行っております。しかしながら草津町から外部への発信は十分とは言えないと感じております。例えば、群馬県地域政策課が出している支援施策一覧表によると住宅・起業支援が無いのは郡内で草津町だけです。他の町村がどんな支援をし、活動しているかを比較し吟味するうえでも、県で行っている移住・定住対策に積極的に取り組む必要があると考えております。2040年度人口5200人の維持という目標人口に対し、今後の施策・方向性について町のお考えをお願いいたします。



町長 今年度から内閣府が各都道府県にサ

テライトオフィスを設置することもあり、草津町に合致した事業メニューがあれば、費用対効果を精査した上で、取り組んでいきたいと考えております。目標人口に関しては主幹産業である第三次産業、サービス業が衰えない限り、人口減少はいずれ止まると言い続けております。2015年と2018年3月の人口を比較しても314人しか減少しておらず、世帯数はわずかですが増えております。各町村長と知事の話し合いの中で、移住・定住におけるサービス合戦をすることは、取り合いをし自治体の負担が大きくなり疲弊していくに過ぎないという議論がありました。私の考えは人口を増やす為に一番必要なのは経済だと思っております。ネットで見ましたが子育てサポートだけでは若い女性の流出に手を打てない、旦那様の仕事・奥さんの仕事・子供の教育の環境三点セット

が整ってこそいい方向に向いてくる。私もそう思います。産業が発展することにより雇用も生まれ必ず人が集まるということです。ただ、残念なことは住所を移動しない方がたくさんおり、行政は定住人口により地方交付税が算出されるのでそういう意味では大変きつい。このことから業界の方々との話の中でサラリーという形で還元しないと定住人口は増えないのではという話をしました。行政が出来る範疇では、給食の無料化、児童室、高校生補助などさまざまな子育て支援を出来る限りしてきました。以前より格段に予算取りが出来ているのは、行政・財政改革が無ければできないことです。財政改革の中で、観光・教育・福祉のバランスの取れた行政運営を心掛けてまいりました。以上のことから、人口問題に関しては行政だけでは不可能に近いので、業界と一体となり取り組んで行かなければと思っております。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



中澤康治 議員

Q 横手山までロープウェイをかけては？

町長…無謀な投資。実施予定はない。

Q 草津は、群馬県でいち早くスキーを導入し、日本で初めてリフトを作りました。数々のスキー選手を生み出しましたが、本白根山の噴火でロープウェイが廃止され、上級・中級者は居なくなりました。噴火を絶好のチャンスと考えて横手山に日本一のロープウェイをかけ志賀高原と結び日本一のスキー地にする気はありませんか？

町長

意思はありません。町長になった時約

60億の借金があり。他にコンサートホール、前原ハイツ、ベルツ温泉センターの借財残を返しながら預金関係は24億を68億にできました。

これは、環境庁許可問題は困難を極め、100億以上かかる先の見えない投資であり、借財を後世に残すつもりは毛頭ありません。因みにスキー場は昨年1月23日の本白根山の噴火でロープウェイを廃止した決算は、町で指定管理料を約1億減免後、1億7000万の赤字となったが、今年度は2、300万の赤字で済みました。

Q 地熱発電により噴火を制御しては？

町長…温泉への影響も考慮し実施しない。

Q 今から25、6年前に時の町長が殺生ヶ原地熱発電建設を提案、議会は3億円の調査費を拒否し返上したことがありました。もし建設していたら昨年の本白根山の噴火は無かったのではありませんか？というのは、地熱発電は地下のエネルギーを採ります。噴火のエネルギーを取れば火山は収まります。本白根山は、草津温泉（地熱発電約12万kW

に相当）が湧出したのでマグマ噴火をしないで治まってしまうと思われれます。

町長

人災という意味で心外です。時の為政者が間違った判断をしたという意味になります。

私も議員時代から地熱については反対の先鋒に立ち、日本中の地熱発電を見に行き研究しました。地熱に水を供給して得た蒸気でタービンを回し発電する。万一にも大温泉地を危険にさらすことは絶対にできません。

Q 時間湯文化の存続を切に願います

町長…湯長制度は廃止。時間湯は存続させる。

Q 時間湯について質問します。

はじめに前町長が湯長を指定管理者に指定してから10年以上たつのになぜいま問題にしたのですか？時間湯・湯長を廃止する理由に湯長の個人的資質を問題にされているようですが実際の

対応はお客様を尊重し親身になって考え押し付けや不快な行為は無く信頼できると分かりました。

町長

なぜ突然かの理由は医師法に違反している可能性があること知っていたからで、それをやらせる意思はないということです。

「時間湯Q&A」を見て、医師にしか許されていない問診（病状を聞き出す事）の疑いがある事が分かりました。Q4身体の状態や病気の症状を正直に仰って下さい。云々Q5危険を伴う入浴法なので緊張が必要です。Q6個人の年齢体力病状に合わせて入りま。Q7湯長とは入浴方法や体質改善のアドバイスをし。Q10状態を隠さず相談し指示を仰ぎそれにしたがうこと。Q12裸で入るのが原則（入って頂きます）恥ずかしがらないで、湯長は医者かそれ以上に信頼できるひとです。Q23なぜ高温に入るのですか？早く効果を上げるためです。これを見て愕然としました。これは医師法違反ですが書き直せます。しかし、高温浴・

時間湯が危険な限り医者のな湯長が必要となり、医師法違反は免れないのです。そこで温度を下げれば湯長も不要で、施設所有者草津町の法違反が避けられます。私は法的に違法性があるものを容認できません。だから今の湯長制度を廃止すると宣言したので。時間湯の文化はきちっと残します。

中澤議員は、時間湯イコール井田湯長、高温浴という結びつきを聞いているとありますけれどもいかがなものかと思えますよ。

そのためにも長年、草津温泉を研究した久保田先生の話を聞いてみたい。その中で何度が適正な温度か、効能は熱ければ染み込むということはないというふうに書かれていますのでそういう中で判断していきたい。

再質問 指定管理者になってから無事故をどう評価しますか？

答え 恐ろしい質問です。事故が無ければやり続けていいと聞こえますよ。



湯本晃久 議員

Q 今後の図書館・文化財保護業務について、人員補充等の計画は？

町長 補充はしないが職員のスキルアップを図っていく。

Q 「図書館・文化財保護業務の展望は」

本年3月末をもって、教育委員会が職員さんの依頼退職があった。この方は長年司書として図書館の業務、そして、町の貴重な文化財や歴史研究に深く携わっておられ、ご本人の意向とはいえ、その退職は残念だったと思う。そこで今後の図書館業務、文化財保護業務等についてお尋ねする。

① 町立温泉図書館では現在、司書資格を持つ職員さん

さんが1名勤務されていると聞く。設備が充実し、利用者も大幅に増加した温泉図書館の現状を考えると、司書さんが1名では厳しいものがあると考えますが、今後、司書資格を持つ職員さんを新規または中途で採用される、あるいは他地域の司書さんに出向勤務を依頼することはお考えか。

② 近年の草津温泉の人氣に相まって草津の歴史を詳しく知りたいという方の増加が見込まれるが、教育委員会にて、文化財保護や歴史研究の業務遂行のための、学芸員等の有資格者の採用はお考えか。

③ 今回退職された職員さんは、町広報「いでゆ」にて、草津の歴史をひもとく解説文を連載されていた。また一昨年、湯畑が国指定の名勝に認定された際に教育委員会の監修で湯畑の文化的価値を記した調査報告書が文化庁に提出された。

この両者とも平易で読みやすく、草津の歴史を後世に伝える価値の高い文献になり得ると思う。今後これらの資料

を書籍として出版されてはいいかがか。



町長

本年3月末をもって退職された職員

は、26年にわたり図書館業務や文化財業務に従事したスペシャリストであり、また郷土愛に満ちた人材だったため、町としても非常に残念に思う。私も慰留したが、自らの夢を叶えたいとのことでは、得ず辞表を受理した。

① 図書館における司書の活用や採用について。役場庁舎1階にあった図書館を平成27年11月にバスターミナルの3階へ温泉図書館として移転してから入館者数も非常に伸び、利用者からは大変好評を頂いている。ご質問の図書館司書については現在1名の有資格者を配置しており、その

他に4名の臨時職員の配置により運営をし、機能させている。現段階では司書職員の増員は計画をしていないが、他の職員については、県等への研修などの機会を増やし、スキルアップを図っていきたいと考えている。

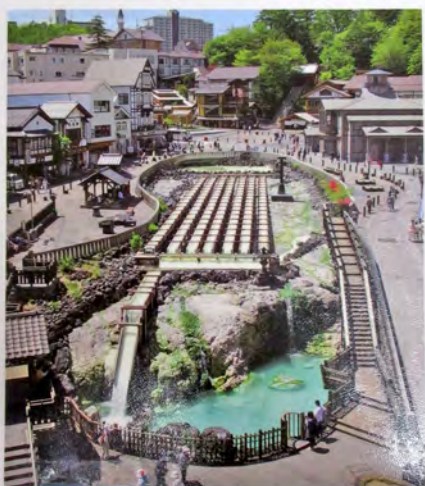
② 草津町の歴史を学び、継承し、文化財を保護していくことは町の文化行政にとつて非常に重要と認識している。有資格者の確保もさることながら、高齢化となった町の文化財調査委員の確保とともに、新たな人材育成も図りつつ、より一層の文化行政の推進に努めたいと考えております。

③ 『広報いでゆ』に80回にわたって連載した「ごんにち

は図書館です・草津を知るシリーズ」については、広報誌での掲載という点から町の公式ホームページからそのまま閲覧できるが、後は資料等として保存させ、さらに活用できるように検討したい。

『草津町の名勝に関する特定の調査報告書』は、文化庁との調査によつて平成29年10月に「湯畑」が国の名勝指定となったわけだが、湯本議員に評価頂いた通り、後世に残す貴重な資料であるとも思う。現在、温泉図書館で貸出可能としているが、早速、増刷を行い、また、出版の件については教育委員会に研究をさせたいと考えているので、ご理解頂きたい。

草津町の名勝に関する特定の調査報告書



平成27年度

群馬県草津町

全 員 協 議 会

6月5日（水）
午後1時 開会

（1）議員の広報に関する発行責任について

5月11日発行の広報「新くさつ」第3号に掲載された記事の内容について、議会の審議を求める陳情書が提出されたことを受け、協議が行われました。

当局や議員から記事の内容が事実ではない等の指摘があり、当該広報の編集責任者である有坂太宏議員からは謝罪と、訂正文を掲載するとの申出がありました。

（2）白根山の現況

H30年1月23日発生の白根山噴火から現在までの状況について、当局より改めて詳細な説明がなされました。

議員からは、今後の噴火警戒レベルの運用について

の質問や、安心安全を担保することへの要望、高原則ト開通を維持することへの要望等があり、様々な意見が交わされました。

（3）地蔵エリアの再開発について

現在行われている地蔵エリアの再開発事業に関し、町民から整備についての要望書が提出されたこと、また要望の全ては受け入れられないがバリアフリーのトイレは設置する意向である旨、当局より説明がなされました。

（4）指定管理の適正化について

地蔵の湯と千代の湯で行われている時間湯について、現在は㈱草津観光公社が指定管理者となっており、指定管理期間満了を迎える令和2年3月末以降は契約を更新せず、時間湯そのものは存続させるが、湯長制度は廃止するとの意

向が当局より示されました。湯長制度廃止の主な理由としては、湯長が事前に問診をする行為が法令に反する恐れがあること等が挙げられました。

湯長制度廃止に反対の議員からは何とか制度を存続させて欲しいとの要望があり、また廃止に賛成の議員からは、高温浴の時間湯がはらむ危険性や、時間湯事業の不透明な運営実態について指摘がなされる等、活発な議論が交わされました。当局からは改めて、湯長制度廃止と時間湯の無料化は決定事項であるとの説明がありました。

（5）その他

後藤文雄議員より、過日の町議選に係る新井祥子議員の居住実態等について確認の質問があり、これに対し新井議員から説明がありました。

6月11日（火）
本会議 休憩中

○ 中澤康治議員の一般質問における発言について

中澤康治議員の一般質問中の、「地熱発電の開発を行っていただければ本白根山は噴火しなかったのではないか」、また「時間湯で今まで事故が無かったことについてどう考えるか」との発言に対し、宮崎公雄議員より、議員の発言として大変問題があるとの指摘があり、急ぎよ全員協議会が開催されました。

複数の死傷者が出た噴火災害に対し、地熱発電をしていただければ起こらなかったというのには不謹慎であり、時間湯に関する発言も、事故が無ければ法令に反していいという様に聞こえるとし、複数の議員より中澤康治議員の発言の釈明と撤回を求める声が上がりました。

中澤康治議員からは、地熱発電については自身の信念に基づく意見であり、時間湯については法令に反してもいいという趣旨ではなく、どちらの発言も撤回する意思はないとの説明がありました。

発言の撤回を強制することはできないが、今後同様のことがあれば懲罰等も視野に入れなければならない為、ルールに則った質疑・質問を行うことを中澤康治議員に求め、全員協議会は閉会となりました。

議会ホームページでは
全員協議会の内容も
録画配信しています！
視聴方法は裏表紙を
ご覧ください。



有坂太宏 議員

先日、四年ぶりに東日本大震災の被災地福島県双葉町に行ってきました。

震災当時の私は川崎市からボランティアを送迎し宮城県仙台市・石巻市・福島県内を何回往復したでしょうか・・・双葉町に前回訪問したときはまだ、家屋倒壊、畑には漁船が打ち上げられた状態でした。2年前に帰宅困難地域から除外されたと聞きましたが、海岸線に新たな防潮堤が建設され、海岸線の面影はありませんでした。請戸小学

校の生徒たちが津波から避難したとされた小高い丘には慰霊碑と新たな墓が建立されていました。請戸地区は除染作業と土地のかさ上げ作業が続けられていましたが、復興にはまだまだ時間がかかる様子が見られまた、この土地に何人の人が戻るのだろうかと感じた光景でした。

話は変わりますが、私が初めて草津町に来たのは中学生の頃だったと思います。当時の記憶はあまりありませんが、草津町の町民憲章はなぜか強烈に覚えていました。その後法事や趣味で度々草津町を訪れていました。そして、この一月に川崎市より移住して来まして、皆様のお力

で議会へと送っていただきました。日々町の様子や勉強にいそしんでいますが、まだまだ分からない事ばかりです。今後も皆様にご指導ご鞭撻頂きながら草津町発展のために、町民目線で町づくりに取り組んでまいります。

大好きな町民憲章に恥じないように頑張ります。



うけど 請戸地区

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。



視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<https://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)

のトップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索

日付	内容	時間
本会議 6月5日(水)	- 開会、開議、行政報告、議案第1号～第8号上程、議案第8号採決、議案第1号～議案第7号委員会付託、推薦第1号・質疑・採決、発議(第1号)・質疑・採決 - 議案第2号～第3号上程・質疑・採決、承認第1号～第5号質疑・採決、報告第1号～第3号、康樹貴委員会付託、議事予定の決定、散会 - 全員協議会1：(1)議員の広報に関する発行責任について、(2)白根山の現状について - 全員協議会2：(1)地蔵エリアの再開発について、(4)指定管理の適正化について - 全員協議会3：(5)その他 - 閉議、付託議案委員長報告、議案第1号～議案第7号質疑・採決、康樹貴採決、議員	1:00:04 50:27 58:39 1:16:08 8:07 85:38

【今号から広報委員に新井議員を加えました。広報委員一同、一層の紙面充実に励みます。】

◆広報委員会／委員長 市川祥史・副委員長 湯本晃久・委員 新井祥子 安井尚弘 有坂太宏

◆発行/議会事務局 〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地 TEL.0279-88-7191